

論点等説明シート

事業名

公的賃貸住宅長寿命化モデル事業

担当部局庁

住宅局

○事業の背景

- ・公営住宅は、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給されるものである。
- ・昭和40～50年代にかけては、年間4～11万戸を整備していたが、近年は地方公共団体の財政状況等から、建替えを含む整備戸数は年間1.7万戸程度となっている。
- ・入居倍率は大都市圏を中心に依然高水準であるものの、ストック数は約216万戸で概ね横ばいであり、このうち築30年以上のストックは約131万戸で約6割となっている。
(入居倍率：東京22.8倍、大阪10.5倍、全国平均5.8倍(H26年度))
- ・入居者に占める高齢者の割合は高く、増加傾向。
(入居者(世帯主)が60歳以上の割合：約6割(H26年度))
- ・建替えと改修を組み合わせることで、昭和40～50年代を中心としたストックに対する効率的な対策を行っていく必要がある。

○論点

①公営住宅等の施策全体から見た本事業の意義・位置づけは何か。

②本事業は、公営住宅等の先導的な改修方法の開発・実施に寄与しているのか。

③本事業は、公営住宅等の改修方法の他の事業主体への普及に寄与しているのか。